

反社会的勢力に対する基本方針

当社は、反社会的勢力に対する基本方針を以下のとおり定め、遵守するものとします。

- (1) 反社会的勢力との間で取引を含めた一切の関係を遮断します。
- (2) 不当要求を拒絶し、反社会的勢力との間で裏取引及び資金提供は一切行いません。
- (3) 有事においては、民事及び刑事の両面から法的な対応を行います。
- (4) 反社会的勢力に対しては、外部専門機関と連携しつつ、組織全体として対応します。

以上

平成 25 年 10 月 1 日 制定